

団体名

京都市松ヶ崎児童館

1、団体の概要・目的など

●児童館は・・・

0～18歳未満の児童が誰でも利用できます
(未就学児の利用は保護者の同伴が必要です)

〈概要〉

【運営】社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

【設立】1983年(昭和58年)7月16日



〈利用概要〉

【開館時間】午前10時～午後6時30分まで

(午後5時以降は主に中高生の活動場所となります)

【対象】0～18歳未満の児童とその保護者、子どもに関わってくださる大人(ボランティア)

【休館日】日・祝日・年末年始

【利用方法】自由にご来館ください(来館したら来館者名簿に記名してください)

【利用料】無料(ただし活動によっては実費をいただくものもあります)

●学童クラブ事業は・・・

共働き・ひとり親家庭等の事情により、放課後子どもを保護するものがない昼間留守家庭を対象に、子どもを安全に保護し、かつ、健やかに育成することを目的としています。

【利用時間】放課後から午後6時30分まで

(土曜日および学校の休業日は午前8時～午後6時30分)

【対象児童】小学校1～6年生

【利用料等】世帯の課税状況に応じた利用料とおやつ代、諸費、参加費等の実費負担が必要です

【登録申請】年度毎に申請が必要です

詳しくは児童館までお問い合わせください

2、活動の内容など

●役割と活動内容

その1、はぐくむ (子どもの健やかな育ちを援助する)

子ども達の自主性を尊重しながら、遊びの活動を通して社会性を育て、自立を支援します

行事活動 館外行事、おみせやさんごっこ、お楽しみ会、高学年行事等

遊びの活動 きりえ、検定(一輪車・竹馬・こま・けん玉・リズムゴムとび)
工作、卓球、将棋等

クラブ活動 こどもクラブ、きりえクラブ、将棋クラブ

その2、ささえる（子育て家庭を支援する）

子育ての仲間を広げ、楽しみながら共に子育てできるよう支援します

- ・「京都市家庭ゴミ有料指定袋無料引換券」の引き換え
- ・ゆずりますもらいます事業
- ・きょうと子育て応援パスポート事業

児童館・子育てほっと広場

乳幼児クラブ(登録制)	ぴよぴよクラブ・よちよちクラブ・ポップクラブ
乳幼児の広場(自由参加制)	あそぼう Day
自由あそびの広場(自由参加制)	ミッキークラブ
家族参加の取組(申込制)	ファミリーDay
地域の活動支援	子育てサロンへの会場提供等

その3、つなげる（子どもと子育て家庭を支える地域社会を創造する）

地域と連携し、子ども達と地域の人々とのつながりを広げます

- ・DO YOU KYOTO?デー

地域全体を対象とした活動

親子まつり、新春お楽しみ会、やきいも等

ボランティア活動の推進、地域との連携、情報の交換・発信、エコキャップの収集

お問い合わせは・・・

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会 京都市松ヶ崎児童館

TEL&FAX 075-791-8206

e-mail matugasa@kyo-yancha.ne.jp

京都市ファミリーサポートセンター左京支部

子育てのサポートを受けたい人(依頼会員)と、サポートをしたい人(提供会員)とが会員となり、お互いに育児の助け合いをする事業です。

★依頼会員：京都市に在住または勤務していて、満12歳までの子どもがいる方または妊婦の方。

★提供会員：京都市内に在住の満18歳以上で、心身ともに健康で援助活動に理解と熱意のある方。

○お問い合わせは・・・

ファミリーサポートセンター左京支部（京都市松ヶ崎児童館内）

TEL&FAX 075-791-8230

e-mail matugasafa@kyo-yancha.ne.jp